

福島再生加速化交付金（第41回）《帰還環境整備 第28回》
の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

※今回の交付は、福島再生加速化交付金（帰還環境整備）として現在実施中の事業のうち、令和元年台風第19号をはじめとする豪雨等による被害により手戻り（追加の工事等が発生した場合）が生じた事業に限るもの

1. 交付可能額

福島県の3事業に対して行う交付可能額の通知は以下のとおりです。

事業費：60百万円 国費：48百万円

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○環境放射能監視事業

- ・台風19号により浸水被害等に遭ったリアルタイム線量測定システムの修繕等を行います。

《10百万円（10百万円）》

○農山村地域復興基盤総合整備支援事業

- ・台風19号により舗装路盤の陥没、法面の崩落が発生した、飯舘村で事業実施中の森林管理道の整備を行います。

《10百万円（8百万円）》

- ・台風19号により畦畔の崩落、道路の陥没等が発生した、南相馬市で事業実施中のほ場の整備を行います。

《40百万円（30百万円）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金の概要
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第41回）《帰還環境整備（第28回）》市町村等別交付可能額

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班 担当：福田、河西
電話：03-6328-0252
FAX：03-6328-0295

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

【別紙1】

令和元年度予算額 **890億円**【復興】
(平成30年度予算額 828億円)

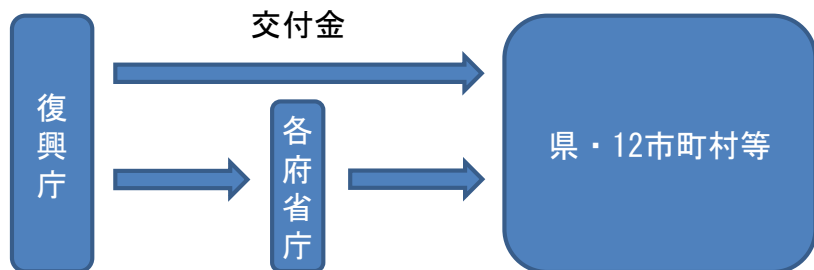
事業概要・目的

- 「復興基本方針」(抄)
ふるさとへの帰還に向けた生活や事業の再建に係る支援を実施する。(P.29、6(1)①(iv))
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)
- (2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

| 交付金の対象 | 主な事業内容 |
|-------------------|--|
| 帰還環境整備 | 被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備(復興拠点、災害公営住宅等の整備等) ○放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等) ○営農・商工業再開に向けた環境整備 (農地・農業用施設、産業団地の整備等) |
| 長期避難者生活拠点形成 | 長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等 (復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等) ○復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等) |
| 福島定住等緊急支援 | 子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保 (遊具の更新、地域の運動施設の整備等) ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策 (プレイリーダーの養成等) |
| 道路等側溝堆積物撤去・処理支援 | 道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援 |
| 原子力災害情報発信等拠点施設等整備 | 福島イノベーション・コースト構想の推進の加速化に向けた ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点(アーカイブ拠点)の整備等に対する支援 ○構想推進に係る拠点周辺の生活環境整備等に向けた支援 |
| 既存ストック活用まちづくり支援 | 既存ストック(空き地・空き家等)を活用した被災12市町村のまちづくり支援 ○既存ストックの実態把握・対策検討・所有者探索 ○既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 |

福島再生加速化交付金(第41回)(帰還環境整備(第28回))市町村別交付可能額

(単位:千円)

| 市町村名 | 既配分額 (前回までの「帰還環境整備」の配分 済額)(A) | 帰還環境整備第28回配分額 (国費) (B) | 合計 (C = A + B) |
|-------|-------------------------------------|------------------------------|-------------------|
| 福 島 県 | 17,764,740 | 47,841 | 17,812,581 |

注:既配分額は、当年度における前回までの配分額である。

【内訳】

(単位:千円)

| 県名 | 市町村名 | 事業番号 | 交付対象 事業費 | 既配分額 (前回までの「帰還環境 整備」の配分済額) (A) | 帰還環境整備 第28回配分額 (国費) (B) | 合計 (C = A + B) |
|-----|------|--------------------------------|-------------|---|----------------------------------|-------------------|
| | | 事業名 | | | | |
| 福島県 | 福島県 | (3) - 22 放射線測定装置・機器等整備支援事業 | 10,116 | 425,206 | 10,116 | 435,322 |
| | | 環境放射能監視事業 | | | | |
| 福島県 | 福島県 | (5) - 40 農山村地域復興基盤総合整備事業 | 10,300 | 279,750 | 7,725 | 287,475 |
| | | 農山村地域復興基盤総合整備事業 (森林管理道整備事業) | | | | |
| 福島県 | 福島県 | (5) - 40 農山村地域復興基盤総合整備事業 | 40,000 | 1,601,091 | 30,000 | 1,631,091 |
| | | 農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) | | | | |

注1:事業別内訳は、帰還環境整備第28回において配分のあった事業のみを記載している。

注2:事業別内訳の既配分額は、当該事業の前回までの配分額である。